法学部カリキュラムマップ

大分類	他学部開講関連科目						地域専門科目		専門教養科目		専門科目											
対応DP	法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる者。 法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる者。						法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる者。 法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる者。				法律又は政治に関する専門的知識、思考方法を用いて自分の考えを構築し、それを他者に正確に伝達することができる者。		法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる者。 法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる者。									
科目分類	経済関連	対応CP	経営関連	対応CP	人文社会関連	対応CP	地域研究科目群	対応CP	専門教養群	対応CP	演習群	対応CP	実定法科目群				基礎法科目群	対応CP	政治学科目群	対応CP	法学・政治学実技科目群	対応CP
													公法	対応CP	私法	対応CP						
四年次以上							リレー講座	②③			卒業論文	④			民法Ⅳ（契約）	②③						
											専門演習Ⅱ	④			民法Ⅴ（法定債権）	②③						
															民法Ⅵ(親族)	②③						
															民法Ⅶ(相続)	②③						
															会社法	②③						
三年次以上	財政学Ⅰ	①	流通システム論	①	文化人類学	①					専門演習Ⅰ	④	行政法Ⅱ（救済法）	②③	手形・小切手法	②③	法哲学	②③	行政学	②③	判例読解1～19	②③
	財政学Ⅱ	①	リテール・マーケティング論	①	教育社会学	①							刑事訴訟法	②③	民事訴訟法	②③			国際政治	②③	論文作法（法律）1～15	②③④
	社会保障論Ⅰ	①	国際商務論	①	社会心理学	①							少年法	②③	民事執行・保全法、倒産法	②③			政治思想史	②③	論文作法（政治）1～4	②③④
	社会保障論Ⅱ	①	税務会計論	①									刑事政策論	②③	企業法務	②③			国際組織論	②③	外国書講読1～19	②③
	地域経済学Ⅰ	①											犯罪学	②③	労働法Ⅱ	②③						
	地域経済学Ⅱ	①																				
二年次以上	ミクロ経済学Ⅰ	①	経営管理論	①							基礎演習Ⅱ	③	憲法Ⅱ（統治）	②③	民法Ⅱ（物権）	②③	法制史	②③	政治学	②③		
	ミクロ経済学Ⅱ	①	経営情報システム論	①									刑法Ⅱ（各論）	②③	民法Ⅲ（債権総論）	②③	法社会学	②③	政治過程論	②③		
	マクロ経済学Ⅰ	①	マーケティング論	①									行政法Ⅰ（作用法）	②③	労働法Ⅰ	②③	法政特別講義	②③	政治外交史Ⅰ	②③		
	マクロ経済学Ⅱ	①	銀行論	①									地方自治法	②③	消費者法	②③			政治外交史Ⅱ	②③		
	国際経済学Ⅰ	①	貿易総論	①									国際法	②③	商法（総則・商行為）	②③			法政特別講義	②③【④】		
	国際経済学Ⅱ	①											環境法	②③	会社法概論	②③						
	日本経済論Ⅰ	①											法政特別講義	②③【④】	法政特別講義	②③【④】						
	日本経済論Ⅱ	①																				
	社会政策論	①																				
一年次以上	社会経済学入門	①	簿記原理	①	家族社会学	①	松山大学の歩み	②③	法律学入門	②③	基礎演習Ⅰ	③	憲法Ⅰ（人権）	②③	民法Ⅰ（総則）	②③						
			経営情報総論	①	地域社会学	①			政治学入門	②③			刑法Ⅰ（総論）	②③								

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

法学部のディプロマ・ポリシーに掲げる人材の養成のため、以下のカリキュラム・ポリシーを策定し、それに基づく教育課程を編成し、実践します。

① 現代社会において活躍するために必要な教養や基礎能力を修得するために教養教育科目、言語文化科目、健康文化科目及び他学部の科目を配置します。

② 法律又は政治に関する専門用語を用いて書かれた文章の内容を正確に理解することができる人材を養成するため、法学部専門科目を配置します。

③ 法律又は政治に関する専門用語を用いて述べられた発言の内容を正確に理解することができる人材を養成するため、法学部専門科目及び基礎演習科目を配置します。

④ 法律又は政治に関する専門的知識、思考方法を用いて自分の考えを構築し、それを他者に正確に伝達することができる人材を養成するために法学部専門科目及び専門演習科目を配置します。（教授会審議）